

## Supplemental Examinations に係る Final Rule

2012年08月27日

特許業務法人

**HARAKENZO**  
**WORLD PATENT & TRADEMARK**

(旧称：特許業務法人原謙三国際特許事務所)

### 1. はじめに

米国改正特許法 (America Invents Act (AIA)) のうちの 2012 年 9 月 16 日施行分の一つ (Supplemental Examinations and proposed revisions to ex parte reexamination fees) に関し、2012 年 1 月 25 日に、ルール改正案が USPTO によって公表され、その後、パブリックコメントを検討し、2012 年 8 月 14 日に Final Rule が官報において公示されました。<sup>\*1</sup>

### 【全 3 頁】

本件記事に関し、後続するさらなる詳細情報の知得をご希望されるお客様は、下記の担当者までご連絡くださいますよう、お願い申し上げます。  
ご不明点・ご質問等がございましたら、遠慮なくお問い合わせ下さい。

【 連絡先 】 特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK

外国専門部長 : 新井 孝政 (大阪本部在籍)

外国専門部長代理 : 岡部 泰隆 (大阪本部在籍)

TEL : 06 - 6351 - 4384 (代表)

E-Mail : [iplaw-osk@harakenzo.com](mailto:iplaw-osk@harakenzo.com)

【無断複製・転載禁止】

当サイトの掲載物は著作権法で保護されています。無断複製や転載は固くお断りいたします。  
特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK, All rights reserved.

<sup>\*1</sup> LINK: [http://www.uspto.gov/aia\\_implementation/fr\\_supp\\_exam.pdf](http://www.uspto.gov/aia_implementation/fr_supp_exam.pdf)